

TOKYO GX ACTION2026 実行委員会

第3回 議事次第

日時：令和7年11月25日（火）14時30分～15時

場所：オンライン開催

1 報告事項

(1) ジャパンモビリティショー出展報告について

2 審議事項

(1) 委託契約の締結について

3 次回実行委員会の開催予定

12月下旬に委託契約の企画審査会の結果を受けて開催

<配布資料>

- ・資料1-1 ジャパンモビリティショー出展実施報告書
- ・資料1-2 ジャパンモビリティショー出展事後リリース
- ・資料2 委託契約の締結について
- ・資料3 G X実現に向けた機運醸成に係る企画運營業務委託 仕様書（案）
- ・資料4 G X実現に向けた機運醸成に係る企画運營業務委託 企画提案募集要領（案）
- ・資料5 G X実現に向けた機運醸成に係る企画運營業務委託 企画審査会実施要領（案）



ジャパンモビリティショー出展 実施報告書 速報版

2025年11月25日

TOKYO GX ACTION2026実行委員会事務局

出展場所：東京ビッグサイト 東新展示棟1階（東7ホール E7211）

開催日程：【プレスデー】	10月29日（水）～30日（木）	午前
【オフィシャルデー】	10月30日（木）	13:30～18:00 ※招待状をお持ちの方のみ
【一般公開日】	10月31日（金）	13:30～19:00
	11月 1日（土）	9:00～19:00
	3日（月・祝）	
	8日（土）	
	11月 2日（日）	9:00～18:00
	9日（日）	
	11月 4日（火）～7日（金）	10:00～19:00



TOKYO GX ACTION
出展ブース

東7
East Hall 7



【実施内容】

①フォーミュラE車両の展示

環境にやさしい次世代のモビリティ社会を象徴する存在として、世界最高峰のEVレース、フォーミュラEより最新マシン「GEN3 Evo」を展示

②モニター映像によるGX紹介

「TOKYO GX ACTIONとは」、「過去の取組実績」、日常の中の「これもGX ACTION」、2026年に3回目の開催を迎える「フォーミュラE」などを映像で紹介

③【フォーミュラEの観戦チケットが当たる】生成AI搭載のデジタルスタンプラリー

都民一人ひとりのGXアクションへの参加を促進する「TOKYO GX ACTION プラチナラリー」をスタートします。日々のGXアクションを写真でアップするなどしてスタンプを集めるとフォーミュラEの観戦チケットなど景品が当たる抽選を実施

④【J-WAVE(81.3FM)】「offの日、どっちっち？」TOKYO GX ACTION特別企画

特設ステージにて、J-WAVEのPodcastプログラム『offの日、どっちっち？』の公開収録を実施

日時：11月1日（土） 13:30～14:30（西展示棟アトリウムトークステージ）

ナビゲーター：ハリー杉山、箭内夢菜、関根澄人

ゲスト：こっちのけん



【来場特典】

・ブースご来場者様へ

フォーミュラEがデザインされたTOKYO GX ACTIONオリジナルステッカーをプレゼント

・アンケートへご回答いただいた方へ

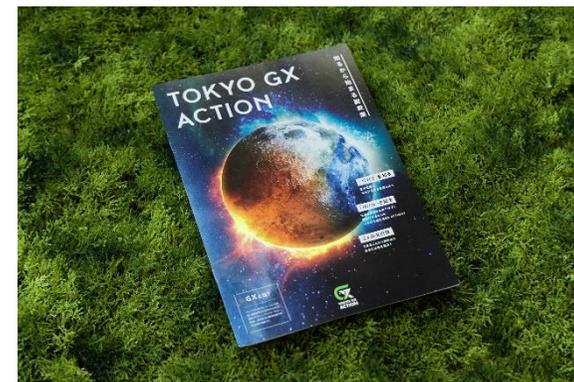
マイボトル（真空断熱ボトル）をプレゼント



ブース運営について

	合計数					
	アンケート回答数	マイボトル配布数	ステッカー配布数	パンフレット配布数	ブース来場者数	JMS2025総来場者
	日計	日計	日計	日計	日計	日計
10/29(水)数値	12		517	5	894	
10/30(木)数値	53	50	324	0	465	
10/31(金)数値	94	80	1,775	0	2,093	
11/1(土)数値	200	160	3,832	0	4,806	
11/2(日)数値	228	160	2,100	0	4,914	
11/3(月)数値	229	200	2,308	0	5,320	
11/4(火)数値	123	100	1,100	0	2,672	
11/5(水)数値	114	100	1,100	0	3,385	
11/6(木)数値	145	100	1,100	0	2,649	
11/7(金)数値	132	100	1,100	0	3,032	
11/8(土)数値	253	180	2,420	0	3,783	
11/9(日)数値	239	165	2,324	0	3,113	
合計	1,822	1,395	20,000	5	37,126	1,010,000

<当初目標値>
ブース来場者数
28,000人
⇒目標を約9,000人上回る



アンケート結果について

JMSのブースアンケートの結果を速報として簡易分析。大きく以下の5つのポイントを見ることができた。

【JMSへの来訪動機・導線】

- ✓ 「モビリティへの関心」が最も強い来訪動機（特に男性）。ただし、女性では「お出かけの一環」としての認識が強い。

→JMSへの来訪動機を見ると、モビリティに関する項目の高スコアが目立つ結果。

他方、男女別で傾向差があり、女性ではモビリティよりも「お出かけ先」としての印象が強い結果。

- ✓ 「公式サイト経由&人づて」でのJMS認知が主流。広報メディアの中では、「テレビ」が最も機能している様子。

→モビリティへの関心が来訪動機の大きい部分を占めることもあり、認知メディアはJMSの公式サイトが頭一つ高く出た結果。

それ以外では、「家族・友人・同僚からの紹介」や「テレビ」という項目で一定のスコアが見られた。

【ブース評価】

- ✓ 「ブースの存在感」と「フォーミュラEへの関心」が来訪動機の上位。特に、「車両展示」に対する印象が強かった。

→ブースへの来訪理由では、「目立っていた」と「フォーミュラE関連の選択肢」が上位となった。

また、印象に残ったコンテンツでは、圧倒的に「車両展示」のスコアが高く出た。

- ✓ ブース来訪者の満足度は非常に高い結果。今後のイベントに対する来訪喚起にも一定の効果がある可能性。

→ブース来訪者の90%近い方々が「満足した」と回答した結果。さらに、今後のイベントへの来訪意向度を見ても、

70~80%程度の方々が、「参加したい」と回答。

【GX浸透度】

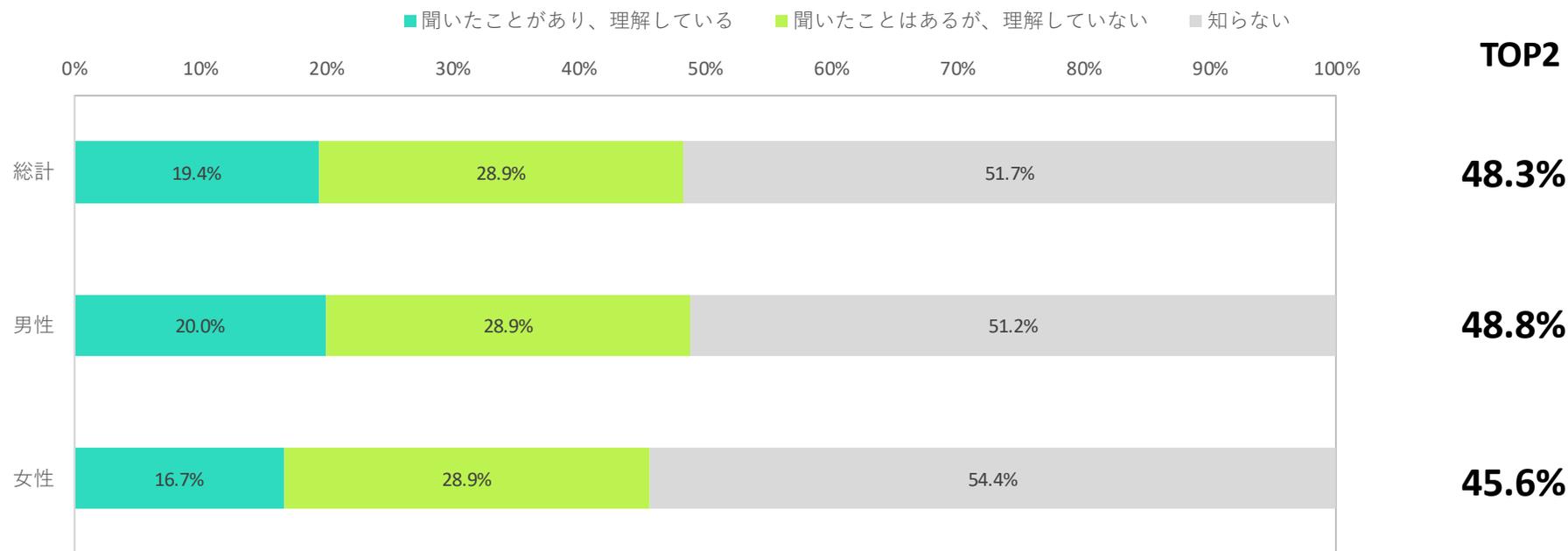
- ✓ GXに対する浸透状況は、昨年から大きく進捗。今後の実践や支持/応援の拡大も予感させる結果。

→GXに対する浸透状況は、すべての項目で前年度のPre調査結果のスコアを上回った結果。GXの名称認知、興味、実施意向は、

70%程度~以上の賛成票を集めていることに加えて、GX関連の取り組み支持/応援意向でも高い水準の結果が出た。

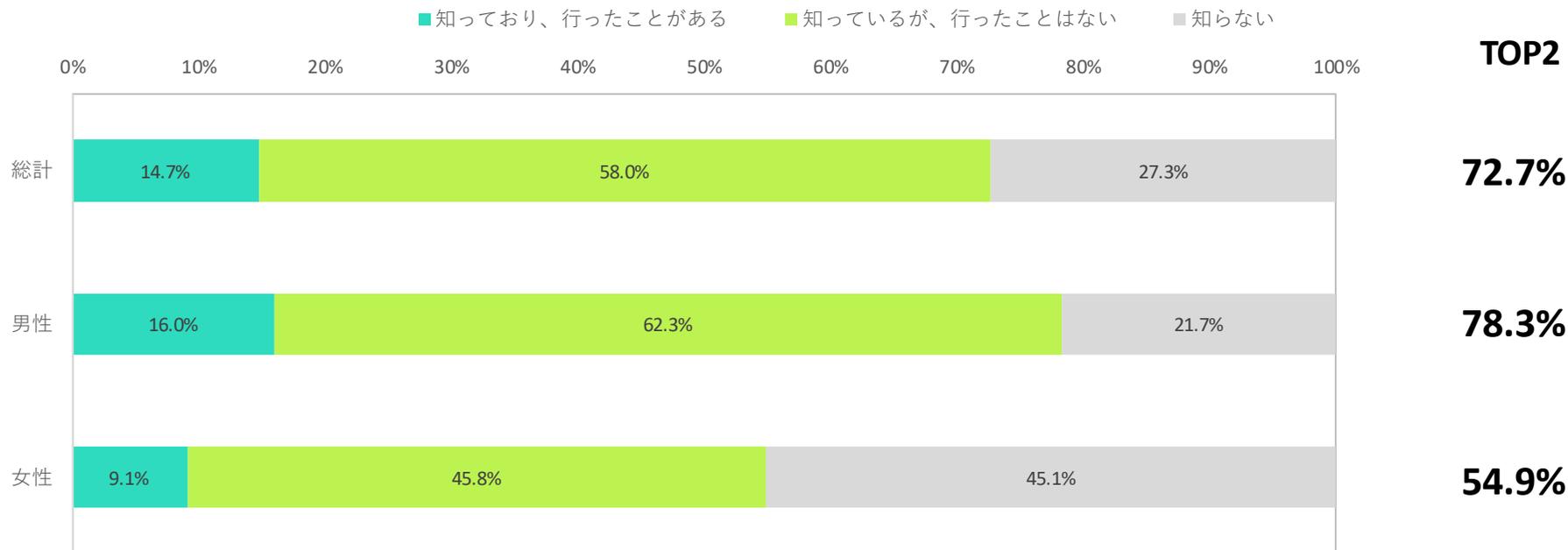
約半数程度がTOKYO GX ACTIONを認知。

TOKYO GX ACTIONの認知率では、認知者TOP2（「聞いたことがあり、理解している」と「聞いたことはあるが、理解していない」の合計値）で48.3%と、回答者の約半数が認知している状況。



来場者の約7割がフォーミュラE東京大会を認知。特に、男性ベースでは80%に迫るスコア。

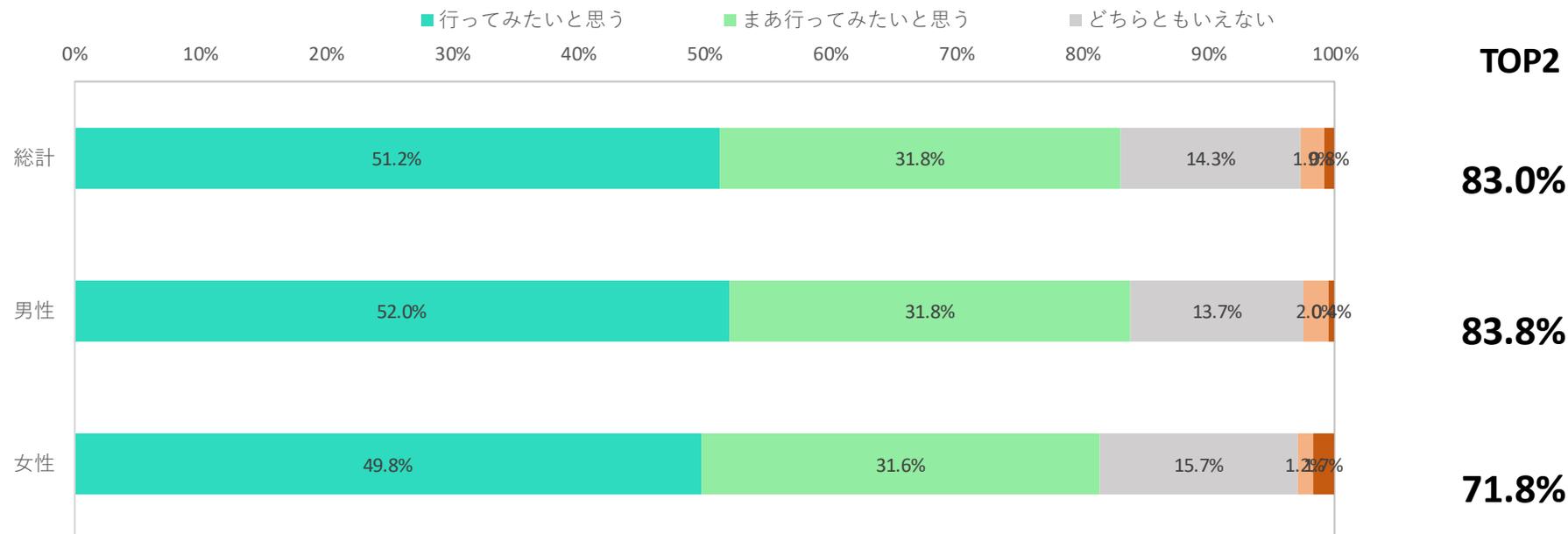
フォーミュラE東京大会の認知率では、TOP2（「知っており、行ったことがある」と「知っているが、行ったことはない」の合計値）で72.7%と、回答者の大半が認知している結果、特に男性ベースでは78.3%(TOP2)となった。他方、女性ベースでは54.9%の認知と男性に比べ20pt以上スコアに差がついた。



出典：JMSプースアンケートより（総計：N=1,823 男性：n=1,376 女性：n=408 性別回答したくない：n=39）

ブース来訪者の多くが、今後のイベントの参加にも前向きな結果。

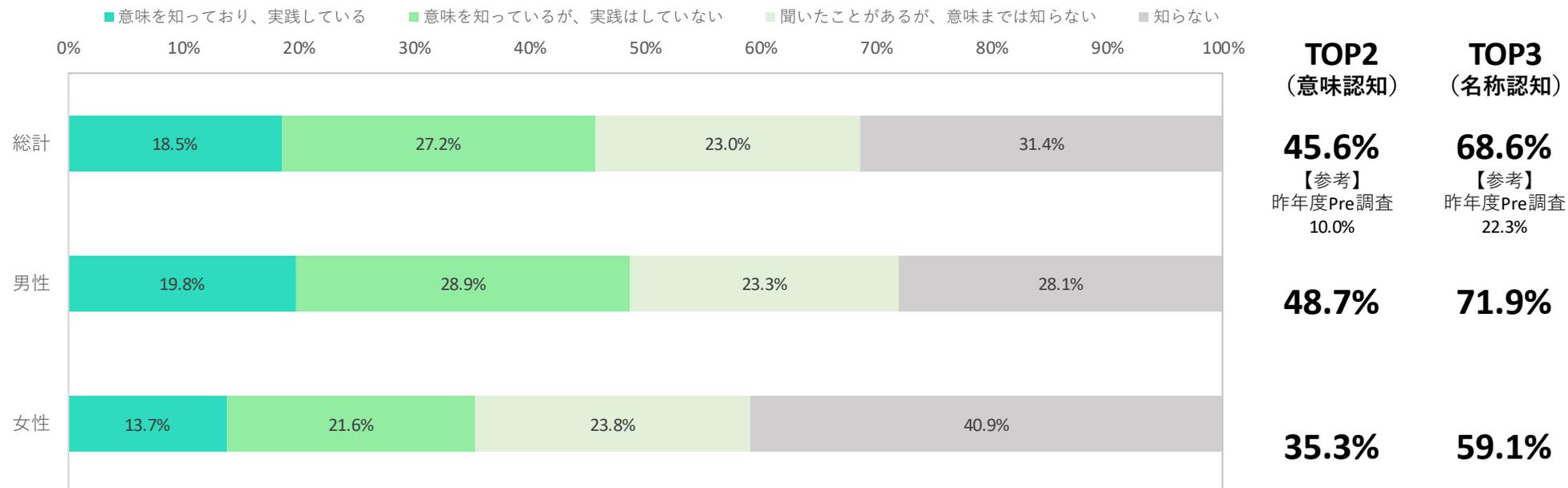
今後のフォーミュラE東京大会、及び、TOKYO GX ACTIONイベントへの参加意向を聞いてみると、総計では83.0%(TOP2)が行ってみたいと回答。性別ごとに見ても、男性ベースでは83.8%、女性ベースでは71.8%と、男性の方が高いスコアであるものの、女性の来訪者でも高い参加意向スコアを獲得した結果。



来訪者の約7割が「名称認知」、約半数が「意味まで認知」している結果。前年よりも大きくスコアが上昇。

GXの浸透状況を見ると、総計では実践が18.5%、意味認知で45.6%、名称認知で68.6%の結果。前年のスコアと比較をすると、意味認知・名称認知ともに前年のPre調査結果よりも大きくスコアが伸長。

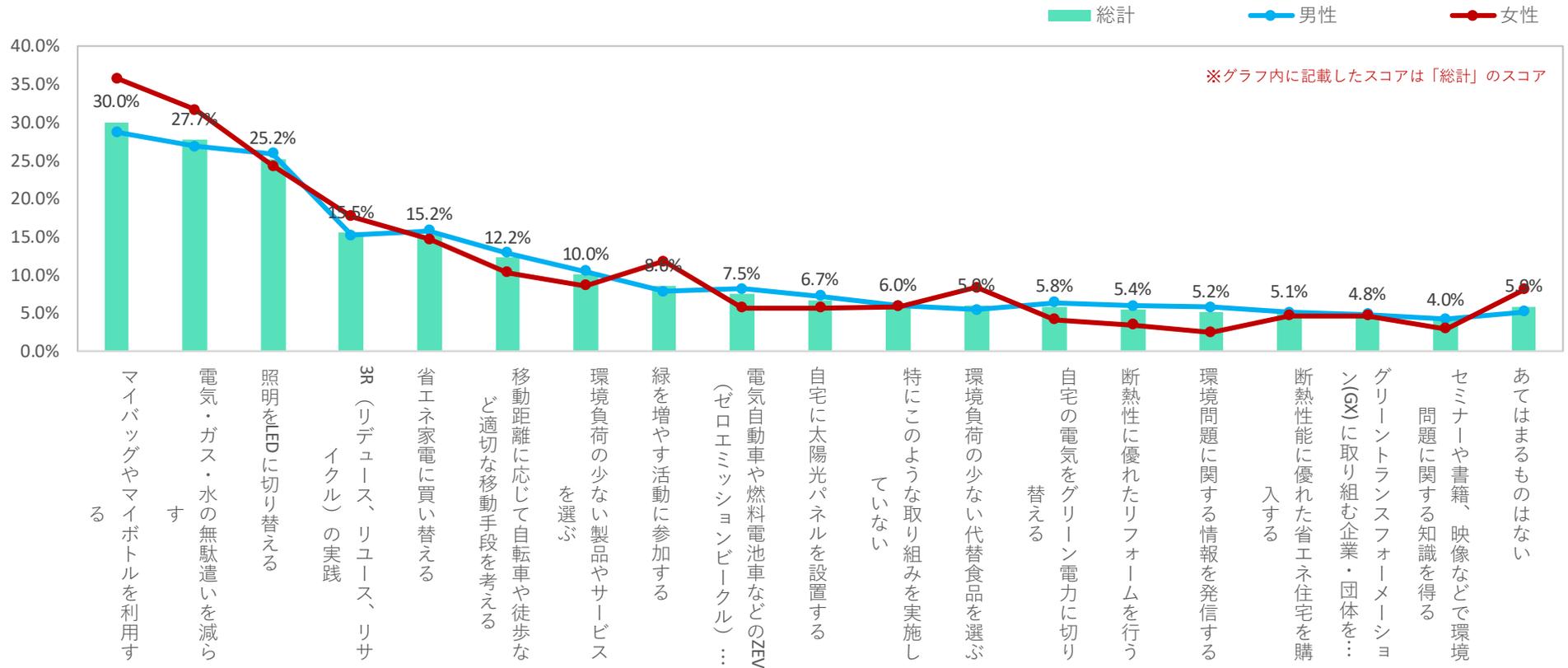
一方、男女別に見てみると、男性の方が実践・意味認知・名称認知ともにスコアが高く出た結果。



出典：JMSプースアンケートより（総計：N=1,823 男性：n=1,376 女性：n=408 性別回答したくない：n=39）

日常生活に付随する行動の実践が目立つ結果。GXにアンテナを張り学習・支援するような行動は依然低い状況。

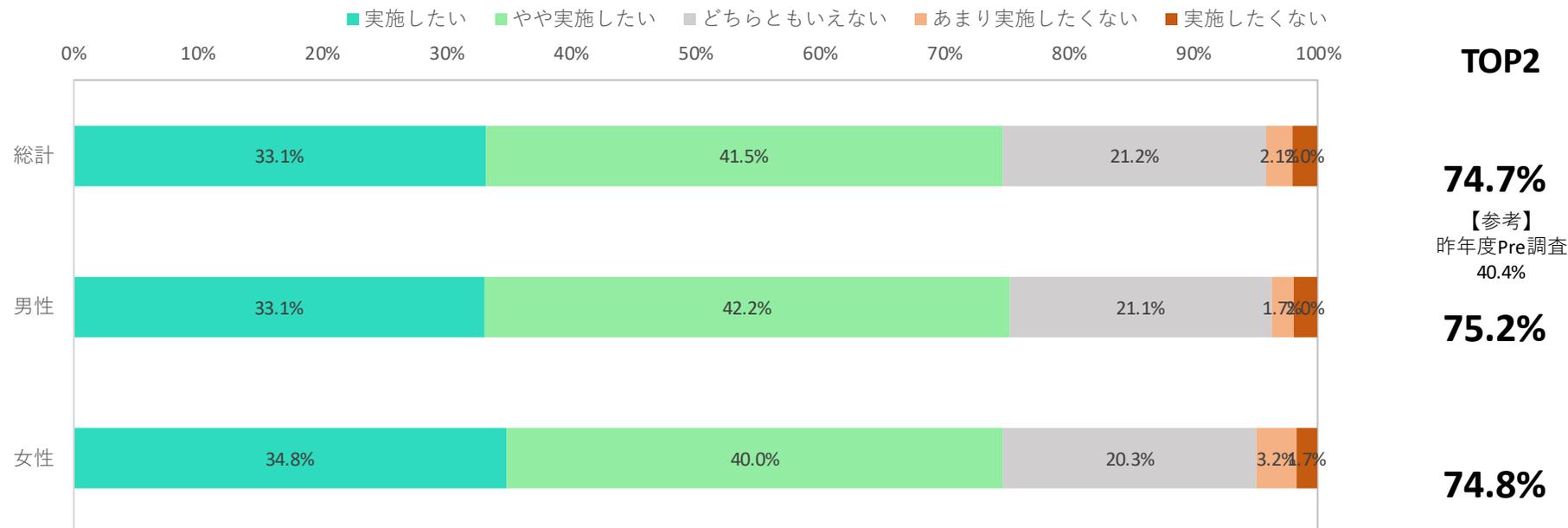
実施している取り組みの上位は「マイバッグ・マイボトルの利用」「電気・ガス・水道の無駄遣いを減らす」「証明をLEDに変更」となった。他方、「セミナー・書籍・映像などで環境問題の知識を得る」や「GXに取り組む企業・団体を支援」などの項目はスコアが低かった結果。



出典：JMSプースアンケートより（総計：N=1,823 男性：n=1,376 女性：n=408 性別回答したくない：n=39）

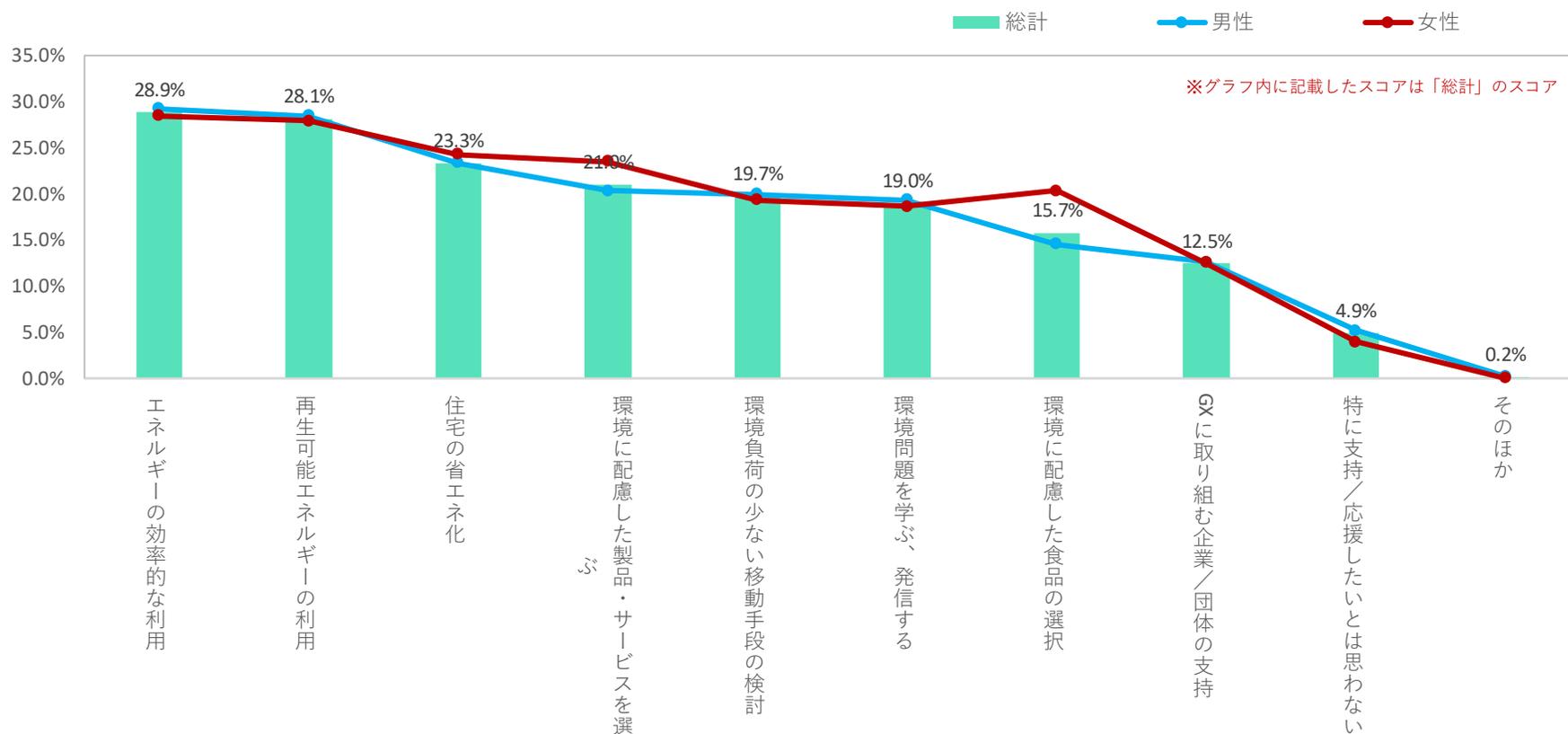
GXの取り組み実施意向も非常に良好な結果。昨年からのスコアも高まっている状況。

GXに関する取り組みの実施意向を聞いてみると、実施したい（TOP2）と回答したのは、総計で**74.7%**の結果。昨年度のPre調査の同様の設問結果と比較をすると、約**34pt**もスコアが上昇した結果。



ほとんどの来訪者にGX関連の取組みへの支持・応援意向が見られた。特にエネルギーの安定供給への支持が強い。

GX関連取組みへの応援・支持の意向は（≡「特に支持/応援したいと思わない」を選ばなかった人）は全体の95.1%の結果。応援したい取組み種別を見ると、「エネルギーの効率的な利用」「再生可能エネルギーの利用」が上位であり、環境に配慮したエネルギーの安定・持続供給に係る項目への支持傾向が強い。



プラチナラリーについて

都民のGX ACTION参加喚起

プラチナラリーをTOKYO GX ACTION verにカスタマイズし参加を促進

生成AIを搭載したデジタルスタンプラリーシステム
 プラチナラリーを活用し、GX ACTIONへの参加を促進する。
 日々のGX ACTIONを写真でアップし、スタンプを集める仕組み
 や、GX製品の購買証明レシートでスタンプがたまる、JMSを中心としたイベントへの参加などを想定。
 また、インセンティブもGXに寄与するデジタルインセンティブ
 など、様々なカスタマイズが可能。



Platina Rally

TOKYO GX ACTIONへの参加促進：プラチナラリーの活用

JMS来場時に加え7月開催イベントまでの期間で脱炭素アクションミッションを提示。クリアした都民をTOKYO GX ACTIONアンバサダーに任命。さらにミッションにSNS拡散を含めることで、継続的な脱炭素アクションかつ、SNS情報発信を促進。
 行動喚起につながる日々のGX ACTION理解につなげるクイズ、JMSブースへの来場促進をミッションに。
 インセンティブはGXの観点から、デジタルインセンティブに設定。



ペットボトルのラベルをリサイクルに出す

ペットボトルのラベルをリサイクルに出す

スタンプラリースポット
開催期間: 2025年12月31日(水)まで
獲得条件: 写真判定

ミッションをクリアしてスタンプを獲得!

ラベルを剥がしたペットボトルの写真を撮るスタンプを押すにはカメラを許可して下さい。

撮影してスタンプ獲得



デカボスコア 43% off

スタンプを入手しました

ペットボトルのラベルをリサイクルに出す

閉じる

規格外の野菜を食べる

規格外の野菜を食べる

スタンプラリースポット
開催期間: 2025年12月31日(水)まで
獲得条件: クイズ

【デカボスコア】89%off

形がちよっと違うだけで、味も栄養もそのまま。

規格外野菜を食べることで、CO₂排出量は89%※オ

食品ロスを減らして、生産者にも地球にもやさしい

スタンプを押す

デカボクイズ

規格外の野菜を食べることは、なぜGXアクションに繋がるのでしょうか?

- フードロスを減らし、生産・廃棄に伴うCO₂排出も減るから
- 形が个性的で、料理の見た目を楽しめるから
- 生産者とのコミュニケーションが増えるから

キャンセル 解答する

スタンプ獲得数 6/8

01 SNSでシェアしてみよう!	02 デカボスコア 12% off 宅配便を1回目の配達で受け取る	03 デカボスコア 89% off 規格外の野菜を食べる
04 デカボスコア 50% off 裏紙を使用する	05 デカボスコア 50% off 洗濯をまとめて行う	06 デカボスコア 67% off 旬の野菜や果物を食べる
07 デカボスコア 74% off リサイクルするためにごみを分別する	08 デカボスコア 13% off EVのレンタカーを利用する	09 デカボスコア 68% off 電車で移動する
10	11	12

10:13

利用可能な特典

スタンプ1個で利用可能

【後日当選連絡】フォーミュラE 1Dayバスペアチケット [5名様に当たる]

フォーミュラE ご招待チケットが当たる!!

TOKYO GX ACTION

TOKYO GX ACTION プラチナラリー

GX ACTIONに取り組んだり、クイズに挑戦してスタンプをあつめて、**豪華景品を当てよう!**

詳しくはこちら

1スタンプから応募可能!

景品① フォーミュラE ご招待チケット

2026年7月開催予定のフォーミュラEの観戦チケットです。

※高校生以下は抽選の対象外となります。

景品② その場で当たる! デジタルチケット

(大自然を体験するギフト)
11,880円分×5名

(環境にやさしいギフト)
3,000円分×15名

(えらべるPay)
500円分×250名
2,030円分×25名

※都合により、商品内容が変更になる場合がございます。
※本プラットフォームをご提供いただいても、商品はご交換いただけません。



参加総数 **1,488** 人

集計期間：
2025/10/29 (水) ~ 11/9 (日)

参加人数KPI



KPIとして設定しておりました「1,100人」を達成することができ。
また、2,800人程度が当CPに興味を持ち、そのうち40%程度が参加完了まで到達する見込みだったが、**サイト訪問数：2,193人のうち、67.9%**が、参加完了まで体験をして下さる結果となった。

利用規約

以下利用規約のテンプレートとなります。適宜修正してご利用下さい。
=====
スタンプラリー実施について
本デジタルスタンプラリーをご利用いただくにあたり、以下の環境を推奨しております。

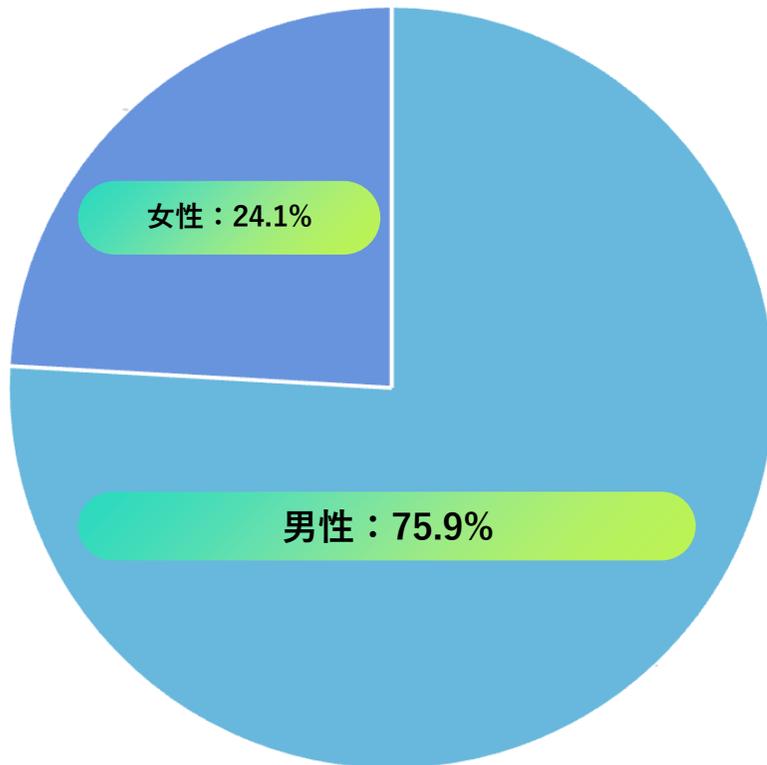
利用推奨環境
iPhoneの場合:iOS 13 以降+Safari(ブラウザ)
Androidの場合:Android 10 以降+Chrome(ブラウザ)

利用規約に同意する

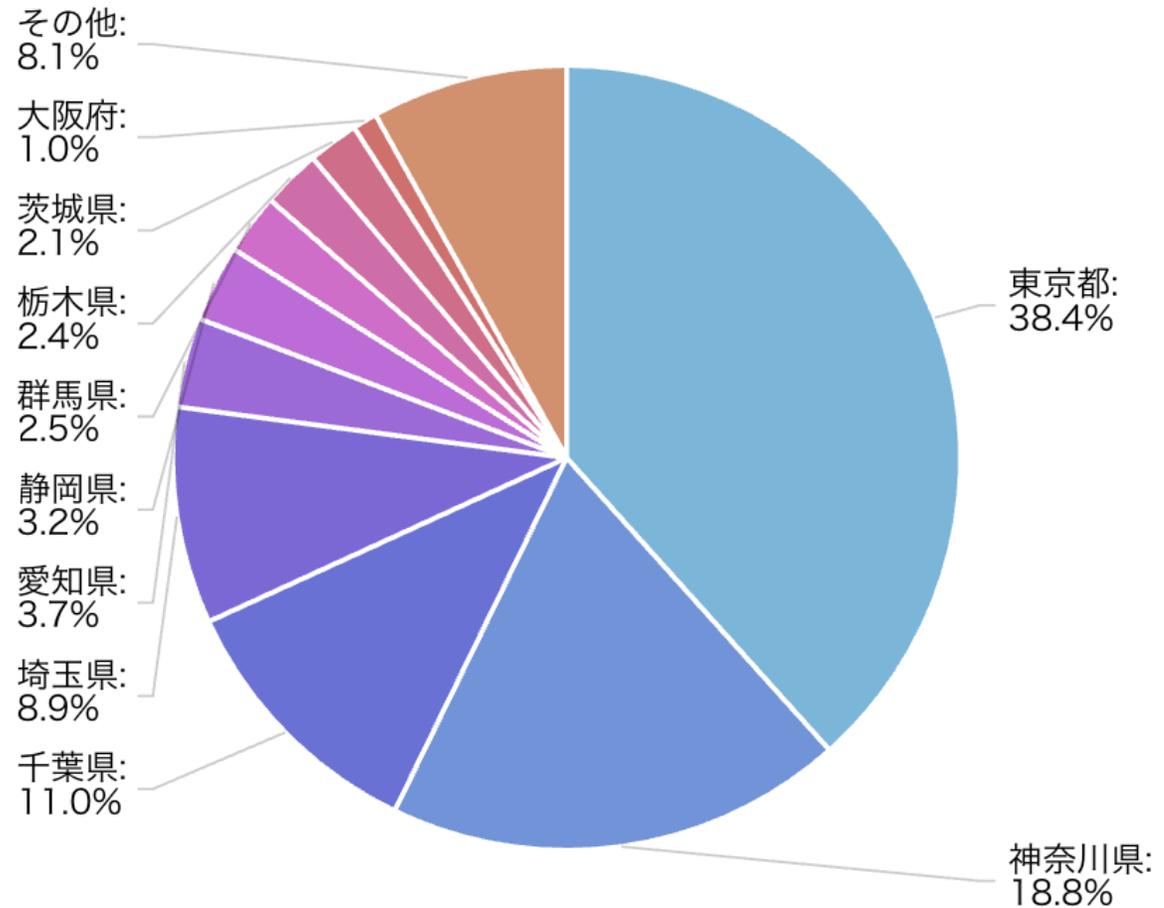
SMS認証

▼その後、「はじめる」ボタンを押して下さった方が参加者数

性別



居住地



プラチナラリー総括

- QRコードを読み込んですぐに参加でき、離脱率も低く、多くの方にご参加いただきました。
- FEチケットの魅力が強く、また応募ハードルもスタンプ1個と低かったことから約半分以上の方が応募。
- スタンプが10個以上必要な景品についても100人以上の方が応募をして下さっていた。
- 直感的に操作可能なスタンプラリーだったためお問い合わせもなくキャンペーンがご利用いただきました。
- MAPについても予想以上にPV数が多かったことから、掲載施設は今後も増やしても良いかもしれない。

KPI：参加総数2,200人に向けて

広告配信での獲得と、12/5 - 7にJ-WAVE主催で開催されるINSPIRE TOKYOでのキャンペーン参加者獲得も実施予定



【J-WAVE(81.3FM)】
「offの日、どっちっち？」
TOKYO GX ACTION特別企画について

日時：11月1日（土） 13:30～14:30（西展示棟アトリウムトークステージ）

ナビゲーター：ハリー杉山、箭内夢菜、関根澄人

ゲスト：こっちのけんと

- 「オフの日の過ごし方について何うほか、その中にある環境にやさしいアクション」についてトークを展開
- 公開収録の様子は、11月7日（金）、11月21日（金）の朝5時に、J-WAVE Podcastより配信
- 毎週金曜朝6時からラジオ局J-WAVEで放送中の「SUNNYVIBES」内でも、6時45分頃からダイジェストがオンエア

「offの日、どっちっち？」 Podcast：

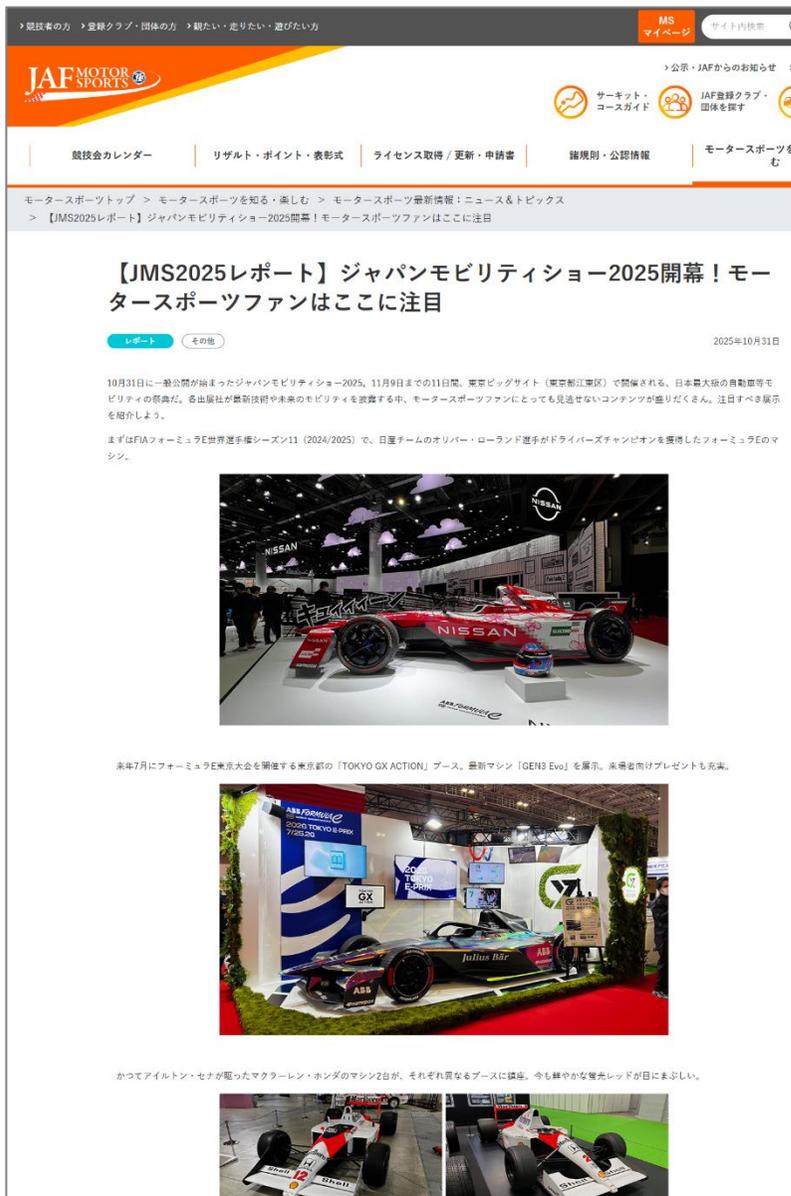
<https://www.j-wave.co.jp/podcasts/docchicchichi/>



リリース/メディア露出について

■露出結果：「TOKYO GX ACTION ジャパンモビリティショー2025に出展」（11/14時点）

媒体	露出数	広告換算
WEB	60	¥46,505,000
合計	60	¥46,505,000



日本自動車連盟
2025/10/31



<https://motorsports.jaf.or.jp/enjoy/topics/2025/20251031>

-イベントレポート-

「TOKYO GX ACTION」 ジャパンモビリティショー2025 に出展！

**世界最高峰のEVレース「フォーミュラE」の最新マシン「GEN3 Evo」を展示
J-WAVE との連動番組の特別公開収録には、こっちのけんとさんもゲストで登場**

「TOKYO GX ACTION」は、2025年10月30日（木）～11月9日（日）の期間で東京ビッグサイト開催される「Japan Mobility Show 2025」（以下JMS）に出展しました。本イベントでは、2030年のカーボンハーフ、2050年のカーボンニュートラルの実現に向けた取組を紹介し、来年7月に東京で開催予定の世界最高峰のEVレース「フォーミュラE」の最新マシン「GEN3 Evo」を、持続可能なモビリティ社会を象徴する存在として展示しました。また、ブース内のモニターでは「TOKYO GX ACTION」や都民一人ひとりが取り組める日常の中にあるGX ACTIONを紹介。さらに、都民のGX ACTIONへの参加を促進するため、生成AIを搭載した「デジタルスタンプラリー」を同時にスタートしました。



■フォーミュラE車両「GEN3 Evo」の展示

ブース中央には、世界最高峰のEVレース「フォーミュラE」より最新モデル「GEN3 Evo」を展示しました。

2026年に東京での3回目のフォーミュラE開催を控え、持続可能なモビリティ社会を象徴する実物展示として多くの来場者の注目を集めました。

来場者からは「実物を初めて見た。」や「フォーミュラEを観戦したことがあるが、こんなに近くで見られるとは。」といった驚きの声や「最新モデル「GEN3 Evo」を見ることができて嬉しい」という声も寄せられました。



■モニター映像による「GX ACTION」の紹介

大型モニターでは、フォーミュラEのレースの様や、「TOKYO GX ACTION」のこれまでの取組実績、日常の中の「これもGXアクション」を映像でわかりやすく紹介しました。いつもの何気ない行動が、実はGXに繋がっていることから、来場者からは「脱炭素社会に向けた色々な取り組みを今日初めて知った。みんなが日ごろから少しでも意識して動くようにしていけるといいですね。」という反応が寄せられました。



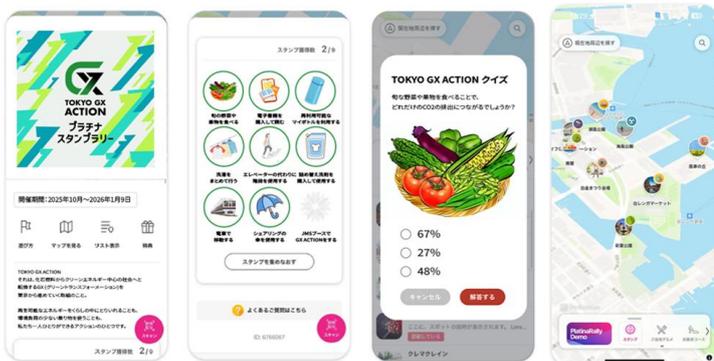
■生成AIを搭載した「デジタルスタンプラリー」をスタート

今回の出展を機に、生成AIを搭載したデジタルスタンプラリー「TOKYO GX ACTION プラチナラリー」を始動しました。「TOKYO GX ACTION プラチナラリー」は、日常の中で“地球にやさしいアクション = GXアクション”を実践し、スタンプを集めながら楽しめるデジタルラリーです。再生可能エネルギーの利用、環境にやさしい移動、ちょっとしたエコな選択といったアクションの写真をアップしたり、クイズに答えたりしてスタンプを貯めると、フォーミュラEの観戦チケットなど素敵な賞品が当たる抽選に応募できます。

当日は、来場者がスマートフォンで実際に体験し、楽しみながらGXへの理解を深めるきっかけとなりました。

また、来場者からは「GXに関して取り組まないといけないという感覚はあるので、理解を深める方法としてプラチナラリーは面白い取り組みだと思った。」という声も寄せられました。

「TOKYO GX ACTION プラチナラリー」は今回の出展期間のみならず、2025年12月31日までご参加いただけます。



■「デジタルスタンプラリー」

TOKYO GX ACTIONプラチナラリーはこちらから（2025年12月31日まで参加可能）

<https://stamprally.digital/tokyogxaction>

※景品イメージ



■ J-WAVE公開収録「offの日、どっちっ？」特別企画 ゲストはこっちのけんとさん

11月1日（土）には、J-WAVEのPodcast「offの日、どっちっ？」の特別公開収録を実施。立ち見が出るほど多くの来場者が集った特設ステージに、ナビゲーターのハリー杉山さん、箭内夢菜さん、関根澄人さん、トークゲストのこっちのけんとさんが登壇し、「オフの日の過ごし方について何うほか、その中にある環境にやさしいアクション」についてトークを展開しました。

ステージでは、こっちのけんとさんのオフの日の過ごし方の中にある「デカボポイント（環境にやさしいアクション）」を取り上げ、その中でも「洋服は古着派？おニュー派？」という質問には、「古着派！今日も全身古着です！」と全身古着のオシャレコーデを披露しました。また、和食は洋食と比較してCO2排出量が少なくデカボになることや、自炊のほうが外食と比べてデカボになるという話もありました。こっちのけんとさんの趣味「すき焼き作り」では、麺を始めから入れることがこだわりとのこと。麺を始めに入れることで再沸騰をなくすことが、プチデカボなアクションに繋がるという気づきもありました。更に、「旅は国外よりも国内派という話題」について、国外旅行と比較した際の飛行距離の削減と地産地消による輸送量の削減は大きくCO2を削減することなど、環境にやさしいアクションについて理解を深めました。収録終盤の感想では、「古着を着ることなど、意識していなかったが意外と環境にやさしい行動を取っていたと気づけました。」と振り返りました。

この公開収録の様子は、11月7日（金）、11月21日（金）の朝5時に、J-WAVE Podcastより配信されます。また毎週金曜朝6時からラジオ局 J-WAVE で放送中の「SUNNY VIBES」内でも、6時45分頃からダイジェストがオンエアされます。放送を通じてより多くの生活者に「TOKYO GX ACTION」のメッセージを届けてまいります。

「offの日、どっちっ？」のPodcastはこちらから

<https://www.j-wave.co.jp/podcasts/docchicchi/>



<TOKYO GX ACTIONについて>

【参考】「TOKYO GX ACTION」とは

- キーメッセージ：「かえていこう。エネルギーと東京の未来を。」
- 目的：2030年のカーボンハーフ、2050年のカーボンニュートラルの実現に向け、化石燃料からクリーンエネルギー中心の社会へと転換するGXの取組を加速させていきます。都民一人ひとりがGXを理解し、行動を変えていくことを目指し、年間を通じて最新のGX技術などを広く発信していくためのプロジェクトです。



- 公式HP : <https://tokyo-gx-action.jp/>
- X : https://x.com/tokyo_gx_action
- Instagram : https://www.instagram.com/tokyo_gx_action/

■ 出展概要

- 名称： Japan Mobility Show 2025
- 開催日時：2025年10月30日（木）～11月9日（日）
- 会場：東京ビッグサイト 東京都江東区有明3-11-1
- ブース位置：東京ビッグサイト 東7・8ホール E7211
- ブース内容：フォーミュラE車両の展示
モニター映像によるGX紹介
生成AI搭載のデジタルスタンプラリーの実施

《 本件に関するお問い合わせ 》

「TOKYO GX ACTION」PR 事務局（株式会社イニシャル内） 担当：稲本・塩見・古屋・米沢
E-mail : tokyo_gx_action_pr2025@vectorinc.co.jp TEL : 03-6821-5730 FAX : 03-5572-6065

委託契約について

以下のとおり委託契約を実施する。

1 件名

G X実現に向けた機運醸成に係る企画運営業務委託

2 目的

イベントの運営実施に向けた調達計画の作成、イベント開催に向けた準備、当日の運営及び広報実施に関する支援に係る業務を行うことを目的とする。

3 業務内容

イベントの企画・運営、広報

4 実施時期及び開催場所（想定）

時期：令和8年7月25日・26日

場所：東京ビッグサイト内

※その他、年間キャンペーンについても提案により実施する

5 契約方法

企画提案方式

仕 様 書

第1 件名

G X実現に向けた機運醸成に係る企画運營業務委託

第2 目的

TOKYO GX ACTION2026 実行委員会（以下「実行委員会」という。）は、2030年のカーボンハーフ、2050年のカーボンニュートラルの実現に向け、GXの普及促進に取り組んでいくこととしている。このため、本事業により実施するイベント及びメディア等での露出の拡大等を通じて、幅広い都民を対象にGXに向けた機運の醸成、都で行う各種施策の認知度の向上を図ることを目的とする。

第3 契約期間

契約確定の日の翌日から令和8年8月7日まで

第4 履行場所

実行委員会が指定する場所

第5 委託内容

以下、1から4までに定めるもののほか、別紙1「委託業務詳細」のとおりとする。

1 通則

- (1) 受託者は、本業務を実施するに当たり、実行委員会と詳細に協議を行い、実行委員会の承認を受けて、作業を進めるものとする。また、本仕様書の解釈に疑義が生じた場合には、その都度、実行委員会と協議の上、決定するものとする。
- (2) 受託者は、本業務の趣旨を十分に理解し、契約期間中、常に実行委員会と連絡が取れる十分な体制を確保するなど、円滑な遂行に留意して業務を遅滞なく進めること。
- (3) 受託者は、実行委員会の求めに応じ、適宜、報告、連絡及び打合せを行うこと。また、関係各所との打合せに同席するとともに、必要な手配、調整及び資料の準備を行うこと。

2 イベントの企画・運營業務

受託者は、以下に示すイベントについて、示された条件に沿って複数の企画案を提案し、実行委員会と詳細を調整した上で実施すること。なお、最終的な開催場所や時期等については、実行委員会が決定する。

- (1) フォーミュラE東京大会の実施にあわせた大規模イベント
- (2) その他イベント

3 広報関連業務

4 その他イベント関連業務

受託者は、本事業の実施に当たり必要となるあらゆる業務について、遅滞なく実施すること。

第6 支払方法

全ての業務完了後、実行委員会が履行を確認した後、受託者からの適法な請求書に基づき一括で支払う。

第7 知的財産権等の取扱い

- 1 本委託に関して作成され、既に他の所有権を有するものを除く一切の成果品及び中間成果物に関する権利は全て実行委員会に帰属する。

- 2 前項に係る著作権については、著作権法（昭和 45 年法律第 48 号）第 21 条（複製権）、第 26 条の 3（貸与権）、第 27 条（翻訳権、翻案権等）及び第 28 条（二次的著作物の利用に関する現著作者の権利）に規定する権利を実行委員会に無償で譲渡すること。また、本委託により得られる著作物の著作者人格権について、受託者は将来にわたり行使しないこととし、また、受託者は制作に関与した者について著作権を主張させず、著作者人格権についても行使させないこと。なお、本業務に当たり、第三者の著作権等に抵触するものについては、受託者の責任と費用をもって処理すること。
- 3 受託者は、本委託終了後も含め、調査の成果等を実行委員会の承認を受けないで、自ら使用したり、他の者に公表、貸与及び使用させてはならない。

第 8 書類等の提出

- 1 受託者は、契約締結後 1 週間以内に次の書類を提出し、実行委員会の承認を得ること。
- (1) 委託着手届 1 部
 - (2) 実施計画書 1 部
- 2 受託者は、業務が完了したときは、遅滞なく次の書類を提出すること。
- (1) 委託完了届 1 部
 - (2) 納品書 1 部

第 9 成果品及び提出部数

- | | |
|---------------------------------|--------------|
| 1 報告書 | 1 部（A 4 判製本） |
| 2 本委託業務により作成した PR 資料及び制作物（広報物等） | 一式 |
| 3 上記の電子データ（報告書・媒体の制作データ） | 一式 |

第 10 成果品の納入先

東京都新宿区西新宿二丁目 8 番 1 号
 TOKYO GX ACTION2026 実行委員会
 （東京都産業労働局産業・エネルギー政策部計画課内）

第 11 環境への配慮

- 1 自動車の利用
- 本契約の履行に当たって自動車を使用し、又は利用する場合は、次の事項を遵守すること。
- (1) 都民の健康と安全を確保する環境に関する条例（平成 12 年東京都条例第 215 号）第 37 条のディーゼル車規制に適合する自動車であること。
 - (2) 自動車から排出される窒素酸化物及び粒子状物質の特定地域における総量の削減等に関する特別措置法（平成 4 年法律第 70 号）の対策地域内で登録可能な自動車であること。
 - (3) 環境確保条例第 34 条第 1 項に規定する低公害・低燃費車を使用すること。
- なお、当該自動車の自動車検査証（車検証）、粒子状物質減少装置装着証明書等の提示又は写の提出を求められた場合には、速やかに提示し、又は提出すること。
- 2 環境に配慮した物品等の使用
- 報告書及び広報資材等の作成については、次の仕様を満たすものを使用すること。
- https://www.kankyo.metro.tokyo.lg.jp/policy_others/tokyo_green/tokyo_green/
 （ファイル）
- 東京都グリーン購入ガイド（2025 年度版）【水準 1】を満たすこと。
 （用紙（冊子の表紙及び色上質紙を除く。））

東京都グリーン購入ガイド（2025 年度版）【水準 1】を満たすこと。

（印刷インキ類）

東京都グリーン購入ガイド（2025 年度版）【水準 1】を満たすこと。

（リサイクル適性）

東京都グリーン購入ガイド（2025 年度版）【水準 1】を満たすこと。

3 プラスチック製品の使用

本事業により実施するイベントの運営等に当たっては、プラスチック製品の使用量削減に努めるとともに、東京都グリーン購入ガイド（2025 年度版）に定める基準を満たすこと。

第 12 その他

- 1 本委託業務の執行に必要となる経費は、特段の定めがない限り全て契約金額に含むものとし、受託者が支払いを行うこととする。（実行委員会が指定する会場等の使用料についても契約金額に含む。）
- 2 受託者は、本委託（再委託した場合を含む）を通じて知り得た情報を機密情報として取扱い、事業の目的以外に利用、又は第三者に提供してはならない。また、本事業の契約が終了、又は解除された後においても同様とする。
- 3 受託者は、実行委員会の担当者から委託業務の進捗状況等について説明を求められたときは、速やかに対応すること。
- 4 本仕様書の解釈に疑義が生じた場合、速やかに実行委員会と協議の上、決定する。

第 13 担当

TOKYO GX ACTION2026 実行委員会事務局

〒163-8001 東京都新宿区西新宿二丁目 8 番 1 号 都庁第一本庁舎 19 階北側

（東京都産業労働局産業・エネルギー政策部計画課内）

（電話） 03-5000-7720

委託業務詳細

I 運営体制の整備等

1 全般事項

- (1) 受託者は、契約締結後速やかに、本委託業務を履行するために必要な人員を確保するとともに、企画責任者及び現場責任者を定め、委託業務の履行に支障をきたすことのないよう、実施体制を整備すること。なお、以下に定める条件を満たす者を運営体制に必ず組み込むこと。

ア 総括担当者：大規模イベントや集客イベントなどについて、運営受託者として従事した経験を有する者

イ 担当者：参加者数1万人以上の大規模イベントの運営経験を有する者

- (2) 受託者は、契約締結後1週間以内に実施計画書（業務実施体制図、業務実施工程、月単位・週単位の作業表及び日程表など、業務の詳細を記載したもの）を作成し実行委員会に提出すること。

作成した実施計画書には随時最新の決定事項を反映することとし、実行委員会及び受託者間で認識を共有できる体制とすること。

- (3) 実施計画書の作成に当たっては、無理のないスケジュールを立案すること。また、適切に進行管理を行い、各種期限を遵守するとともに確実に業務を執行すること。なお、やむを得ない事情により、計画を変更する場合は、実行委員会と事前に協議を行うこと。

2 運営事務局の設置

- (1) 受託者は、本委託事業に関する都民等からの問合せに対応できるよう、メールによる問い合わせ窓口を設置し、適切に対応すること。また、大規模イベントのプレス発表日以降の契約期間内においては、専用の電話回線（1回線）を設置し、電話による対応も行うこと。

なお、電話での問い合わせ対応については、原則、平日9時から18時までとする。ただし、イベント開催日は、曜日に関わらずイベントの開催時間を踏まえ別途指示する時間で対応すること。

- (2) 受託者は、本委託事業に関する出展社など関係者等からの依頼や問合せ対応などが実施できるよう、関係者向け事務局窓口を設置し、適切に運営するとともに、必要に応じて関係各所との打合せへ同席するとともに、調整を行うこと。また、実行委員会と協議の上、必要に応じて出展者など関係者向け説明会を実施すること。

II イベントの企画・運営業務

1 主催するイベント（予定）

- (1) フォーミュラE東京大会の実施にあわせた大規模イベント

令和8年7月25日及び26日

想定する会場：東京ビッグサイト内の指定するエリア

※現時点では西1～4ホール（必要に応じてアトリウム）の運営を想定しているが、詳細のエリアは実行委員会が別途指定する。

- (2) その他イベント

契約期間を通じてGXの普及啓発を継続できるよう、大規模イベントまでの間にPRイベントを3回程度随時実施すること。あわせて、SNS等でのキャンペーンを行うこと。

想定する内容：小中学校へ出張授業、体験型ワークショップ等

2 イベントの企画

受託者は、契約締結後速やかに以下の内容を含む実現可能なイベント計画を立案すること。その際、

一般都民がGXについて理解し、行動変容を促す取組となるよう、十分な工夫を凝らすこと。

受託者からの提案を基に、実行委員会がイベント内容を決定する。

(1) イベントに組み込む項目

- ・原則として、一般都民を対象としたイベントとすること。また、東京都等の取組をPRできるイベントとすること（トークショー形式など効果的なPRも含めること）。
- ・大規模イベントではオープニングセレモニーを設計すること。オープニングセレモニーについては、アトリウムでの開催、東1～3ホールにて開催を予定しているフォーミュラEとTOKYO GX ACTIONのコラボイベントステージの活用等を検討すること。
- ・GXへの興味喚起や理解深化につながる体験型コンテンツを含むとともに、メディアで取り上げられやすい内容も盛り込むこと。
- ・広報及びイベントにおいて、オンラインを活用したコンテンツを設計すること。
- ・女性の活躍推進に資するコンテンツを盛り込むこと。
- ・いずれのイベントについてもGX関係事業者等が出展を行う場合には、その事業者との調整については原則として受託者が対応すること。

(2) 来場者目標

- ・来場者目標として、2日間で、ビッグサイト全体での集客数について9万人以上の集客を目指すこと。

(3) 大規模イベントに係る留意点

ア フォーミュラE東京大会との連携

- ・都民等へGXへの関心を喚起し、機運醸成を効果的に行っていくため、同時期に開催される電気自動車の世界的なレース、フォーミュラE東京大会と連携したコンテンツ作りや広報を企画し、提案すること。詳細な内容については、実行委員会と協議の上、決定するとともに、フォーミュラEの主催団体への確認や調整を行うこと（フォーミュラEとの調整にあたっては、英語でのコミュニケーションが可能な者もしくは通訳等を手配すること）。
- ・フォーミュラEと連携したコンテンツとして、両日のレース終了後等において、来場者がトラック歩行するイベント等を実施すること。詳細な実施内容は実行委員会と協議の上、決定すること。
- ・大規模イベントの開催期間には、東1～3ホールにおいて、フォーミュラEとTOKYO GX ACTIONのコラボイベントを予定している。東1～3ホールのいずれかにおいて設置予定であるステージを活用するなど、当該イベントとの連携を図ること。

イ 暑さ対策の実施

- ・来場者の健康と安全のため、会場において暑さ対策を実施すること。暑さ対策の実施内容としては、飲用水の提供、冷感グッズの配布等を想定しているが、詳細は実行委員会と協議の上、決定すること。また、イベント開催時間の後ろ倒し、一部ホールの夜間開催等などの検討も含めて、実行委員会と協議の上、対応を行うこと。

ウ 夏休み期間中であることを考慮したコンテンツの企画提案

- ・自由研究等に活用できるコンテンツを実施するなど、開催日程が夏休み期間中であることを生かしたコンテンツを企画提案すること。

エ 託児スペース等の設置

- ・原則として、子育て中の来場者が安心して参加できるよう、会場内もしくは会場周辺において一時的な託児スペースを無料で設置すること。託児に当たり必要な人員を配置するとともに、一定規模の人数を受け入れることが可能なスペースを確保すること。
- ・ベビーカーや車いす等であっても円滑な来場と回遊が可能となる動線を設計し、実施すること。

- ・会場施設の状況を踏まえ、仮設トイレや救護所、更衣室、バックヤードなど、必要な諸室を準備すること。

オ 手荷物検査等の実施

- ・コンテンツ内容によっては、当該エリア来場者全員の手荷物検査等のセキュリティチェックの実施が必要となる場合があるため、留意すること。

3 イベントの運営

- (1) 各イベント実施に当たり、指定する期日までに以下の項目に関する運営計画及び詳細マニュアルをそれぞれ作成し、実行委員会の承認を得ること。

項目	作成内容
全体概要	イベント概要、組織体制、会場配置、準備スケジュール、当日スケジュール 等
イベント運営	会場運営、セレモニー、登壇者・招待者対応、参加者募集、人員・業務関係者輸送、駐車場管理、安全対策、緊急時対応、企業連携（協賛・スポンサー含む）、事業効果測定 等（参加者から最低限の費用を徴収することで、コンテンツのグレードアップも想定）
広報	広報（専用HP等制作物含む）、企業連携（協賛・スポンサー含む）、著名人起用（複数案）、シティドレッシング 等

【提出期日】

イベント名	運営計画	詳細マニュアル
大規模イベント	令和8年4月30日まで	令和8年5月31日まで

- (2) 各イベント実施に当たり、会場の準備・設営・管理・撤去を行うとともに、会場利用前後に必要な清掃を行い、適切に廃棄物を処理すること。なお、会場には複数の控室を設置し、登壇者・来賓等の対応を行うこと。
- (3) 受託者は、施設管理者等関係団体との連携調整、登壇者等の手配、謝金並びに必要な経費の支払い、人員並びに物品の手配・管理及びその他各関係機関との連絡調整を行うこと。
- (4) 円滑な運営に足るだけの設営・撤去スタッフ、技術（音響・照明等）スタッフ、運営スタッフを手配すること。
- (5) 業務の実施に当たっては、この契約によるほか、各種法令等を十分に遵守すること。また、会場の利用においては、各施設のマニュアル等を遵守するとともに、各施設等と打合せを行い、車両証や関係者識別票など円滑な実施に必要な措置をとること。

4 他イベントとの連携

上記に加え、実行委員会が指定するイベントやキャンペーンとの連携を行うこと。

III 広報関連業務

(1) 広報計画の作成

受託者は、GX実現のため脱炭素化に向けた取組の認知度向上を目指す広報計画を作成し、実行委

員会と協議の上決定すること。なお、広報に際しては、専用HP及びSNSの運用を行うものとし、広報計画には以下の事項を含めること。

- ・大規模イベント、その他イベントに関する発信計画
- ・その他、GXの普及啓発に資する発信計画
- ・KPI

HPのPV数50万PV以上を目標とし、あらかじめGoogle Analyticsを導入すること。その他、運用するSNS等についてもフォロワー数・リーチ数・クリック数など定量的な目標を設定すること。また、広告換算額等についても目標を設定すること。

- ・効果検証の手法

上記KPIの達成状況を分析するほか、広報経費を明記し、費用対効果が分かるような効果検証の手法を記載すること。

(2) 専用HP、SNSの運営

ア 運営を行うメディア

専用HP、SNSを運営し、都民などに分かりやすく、効果的な事前広報を行うこと。運営にあたっては以下のとおり対応すること。なお、想定しているメディアについては、専用HP（原則として日本語、ただし下記の英語版LPを含む）、インスタグラム、X（旧Twitter）であるが、詳細については委託者が提案を行い、実行委員会と協議の上、決定すること。

イ 運営期間

令和8年1月10日以降の期間について、専用HP、SNSの運営を行うものとする。なお、運営にあたっては、前委託者と連絡を取り合い、円滑な引継ぎを行うこと。

ウ ドメイン

ドメインについては実行委員会から引き渡す専用ドメインを使用すること。ドメイン及びサーバの管理を含む一切の費用については契約金額に含めること。ドメインの名義等の権利を実行委員会へ移行するよう依頼があった際は、速やかに移行の手続きをすること。

エ 多言語対応

専用HP、SNSについては原則として日本語での発信及び対応とする。ただし、インバウンドを含む外国人への情報発信を行うため、専用HPについては、本事業の概要、大規模イベントの実施概要等が分かる英語版のLPを作成すること。

オ セキュリティ対策

HP等の運営にあたっては、不正アクセス防止対策を講じること。

カ 契約期間終了時の取扱い

本委託の終了に際しては、サイト運営業務等の引継ぎを円滑に行うこととし、コンテンツ等をバックアップして再構築のためのデータ及び移行手順書を作成し、円滑に引継ぎができるようにすることともに、実行委員会に引継ぎに関するデータをCD-ROM等の電子媒体に保存して提出すること。

(3) その他

上記のほか、シティドレッシング、雑誌への掲載等、都民への高い訴求が見込まれる媒体への掲出についても検討し、実行委員会と協議の上、実施すること。シティドレッシングを実施する場合には、リーチ数等、想定される広告効果を明らかにすること。

雑誌やSNS、印刷物や広告素材、HP等（ポスターやチラシ等）を制作する場合は、2案以上提示し、実行委員会の承認を得ること。また、校正を複数回行うこと。なお、印刷物を作成する際は仕様書第11第2項（環境に配慮した物品等の使用）に則ること。

IV その他イベント関連業務

1 実行委員会事務局業務支援

- (1) 受託者は、定期的に行う実行委員会と打合せを行い、進捗状況を共有すること。また、実行委員会から求めがあった場合には、速やかに応じること。打合せは対面又はオンラインとし、その際に必要な資料の作成や会場、オンライン会議システム等一切の手配は受託者が行うこと。
- (2) 受託者は、関係者調整に必要となる翻訳・通訳等の手配を行うこと。また、関係者調整に必要となるオンライン会議システムの手配その他一切の必要な業務を行うこと。なお、翻訳・通訳については、翻訳・通訳会社での在籍1年以上の者を手配し、実施に際しては、円滑なコミュニケーションを実現できるよう、議題や項目のポイント等を踏まえ、発言や記載の背景などについても適宜補足や追加質問等を行うこととし、翻訳・通訳結果の共有については実行委員会の指示に従うこと。
- (3) 受託者は、本委託の遂行に必要となる許認可に関する資料や、関係機関（道路管理者、交通管理者、道路占用企業者、地元自治体、沿道地権者、まちづくり協議会等）との協議用資料の作成など、その他一切の必要な業務を漏れなく行うこと。
- (4) 受託者は、実行委員会会議の開催に当たり必要となる資料の作成を行うこと。また、必要に応じて当該会議に出席し、議事録の作成を行うこと。
なお、会議は契約期間内に2～4回程度の開催を想定している。
- (5) 事業の実施に当たり、官公庁等との調整が必要な場合は、実行委員会と協議の上、連絡調整及び文書発出等の事務を行うこと。なお、受託者にて作成した資料・文書は、発出前に必ず実行委員会に提出し確認を受けること。

2 記録

- (1) 各イベントの様子や全体像がわかるように録画・撮影を行うこと。また、PR用の広報素材としても使用するため、これらの用途として活用できるデータを提供すること。（使用許諾の調整等）
- (2) 前項の電子データは、DVD-R等により納品すること。

3 効果検証の実施

- (1) 本委託によるPRの実施結果についてまとめるとともに、広報計画時に記載した手法に基づき、本委託の効果検証を行うこと。
効果検証については、原則として以下のタイミングでの実施を検討しているが、詳細は実行委員会と協議の上、決定すること。定量的な分析・効果検証を踏まえ、内容を分かりやすく工夫してまとめた報告書をイベント終了後2週間以内に提出すること。
ただし、契約期間がイベント終了後2週間以内に到来する場合は、契約期間内とすること。
 - ① 契約締結後速やかに、都民等を対象として実施する
 - ② 大規模イベントの来場者を対象として実施する
- (2) イベントでのアンケート回収に当たっては、回収率向上への取組を行うこと。

4 協賛及びスポンサーシップ関連業務

- (1) 受託者は、各イベントへの協賛及びスポンサーシップ（イベントへの出展協力を含む）獲得に必要な協賛計画を作成し、実行委員会の承認を受けること。
- (2) 受託者は、承認を受けた協賛計画を踏まえ、民間企業・団体等を訪問し事業説明及び協賛の依頼を行うこと。ただし、協賛・スポンサー獲得の手数料は契約金額に含むものとし、実績に応じての手数料支払は行わない。

5 危機管理業務

- (1) 安全対策に万全を期すとともに、不慮の事故発生等に備え、以下に挙げる事項を含むイベント保険に加入すること。
 - ア 会場施設そのものの構造上の欠陥や管理の不備、もしくは運営上の過失等により、来場者など第三者の身体を害し、または財物に損害を与えたことにより実行委員会が負担する法律上の賠償損害に対する保険
 - イ 来場者などが会場内でケガをした場合に発生する損害に対する保険
 - ウ 火災、盗難、破損、運送中の事故等によって、イベント用機材、展示品等について生じた損害に対する保険
- (2) 受託者は、設営物品の盗難防止や設営機材の安全確保の必要性から、イベント会場に警備員を配置すること。なお、警備員の配置等の詳細については、イベントスペース管理者等と調整の上で決定する。
- (3) 本委託で配置する警備員は、警備業法第4条の認定を受けていること。ただし、東京都以外の公安委員会で認定されている場合は、同法第9条に規定されている届出書を東京都公安委員会に提出していること。
- (4) 来場者の安全確保や健康管理、避難誘導に万全を期すこと。非常時・緊急時の対応についても運営体制の中に位置づけ、悪天候や地震等による中止等、不測の事態が生じたときでも、速やかに対応できる体制を準備すること。
- (5) 会場において体調不良者が発生した場合には、所管の消防署等と連携するなど、迅速かつ適切な対応が取れる体制を構築すること。

V 事業実施に係る留意事項

- 1 本事業の一部を再委託する場合は、あらかじめ実行委員会の承諾を得ること。また、再委託後は事業者及び制作物の指導・管理を入念に行うこと。
- 2 この契約の履行に当たって、個人情報を取り扱う場合は、別紙「個人情報の取扱いに関する特記事項」の内容を遵守すること。
- 3 企画提案した内容及び、審査時に確約した内容については、適切な進行管理の上、期限を遵守し、確実に履行すること。
- 4 事業実施に当たり、第三者が権利を保有する素材（著名人、キャラクター、音楽等）の活用も可とする。その際には、権利保有者との交渉、契約締結、契約料・出演料・利用料等の支払い、スケジュール調整、交通手段の調整等、その他付随する業務全般を実施すること。
- 5 事業の素材制作に当たり、以下の事項を遵守すること。
 - (1) 他人の名誉、信用、プライバシー権、肖像権、著作権その他の権利を侵害しないこと。
 - (2) 一般の方が不快に感じるイメージ、言葉、その他の表現でないこと。
 - (3) 公序良俗、一般常識に反する内容でないこと。
- 6 実行委員会が指定するロゴやステートメント、イベントタイトルを用いること。
- 7 実行委員会が別途提供するものを含め、今回の契約で用意したノベルティ等は適切に保管及び処理すること。
- 8 緊急を要する苦情対応、事件、事故などが発生した場合には、直ちに実行委員会へ報告し、実行委員会と協力して対応すること。

G X実現に向けた機運醸成に係る企画運營業務委託 企画提案募集要領

第1 件 名

G X実現に向けた機運醸成に係る企画運營業務委託

第2 目 的

仕様書「第2 目的」のとおり

第3 委託業務内容

仕様書「第5 委託内容」のとおり

第4 事業提示額

621,500,000 円（消費税及び地方消費税の額を含む。）

※金額は、本事業委託一式の全費用とします。

第5 応募届の受付

希望申請する者は、**様式1**「応募届」を提出してください。

また、応募要件を満たすことを示す書類（発注機関名・受注会社名・受注年度・印刷又は配布の部数を示す契約書の写し又はそれに代わるものなど）を提出してください。

1 応募要件

以下の全ての要件を満たしていることとします。

(1) 東京都の物品買入れ等競争入札参加有資格者で、営業種目「催事関係業務」又は「広告代理」に登録があり、「A」等級に格付けされていること。

(2) 売上高が事業提案額以上であること。

(3) 自己資本がマイナスでないこと。

(4) 以下のいずれにも該当しないこと

① 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当するもの

② 東京都から指名停止措置を受けているもの

③ 会社更生法、民事再生法等に基づき更生又は再生手続きをしている法人

④ 東京都契約関係暴力団等対策措置要綱（昭和62年1月14日付61財経庶第922号）第5条第1項に基づく排除措置期間中であるもの

(5) 以下に定める条件を満たす者を運営体制に必ず組み込むこと。

ア 総括担当者：大規模イベントや集客イベントなどについて、運営受託者として従事した経験を有する者

イ 担 当 者：参加者数1万人以上の大規模イベントの運営経験を有する者

2 応募方法

(1) 提出期限

応募届の提出期間は、令和7年11月26日（水曜日）から12月3日（水曜日）正午までとします。

(2) 提出方法

様式1「応募届」及び添付書類を「第12 問合せ先」に記載したメールアドレス宛てに電子メールにより提出してください。

※その他の方法による提出は受け付けません。

第6 質問の受付及び回答

企画審査会の応募に当たっては、質問のない場合であっても、質問事項の欄に「質問なし」と記入し、次のとおり質問書を必ず送付してください。

1 質問受付期間

令和7年1月26日（水曜日）から令和7年12月3日（水曜日）正午まで

2 質問方法

質問事項を簡潔に整理し、**様式2**「質問書」に記入の上、件名を「GX実現に向けた機運醸成に係る企画運營業務委託」として、本要領第12に指定する宛先に電子メールで送付してください。口頭での質問には対応いたしません。また、質問メール送信後に電話にて委員会の受信を確認してください。

3 回答方法

質問に対する回答は、すべての応募者にメールで送付します（回答前に辞退届を提出した者は除く）。ただし、どの応募者からも質問がない場合は送付いたしません。

4 回答日（予定）

令和7年12月4日（木曜日）午後5時までに回答します。

第7 辞退届の受付

企画審査会への参加を辞退する場合は、「第12 問合せ先」に記載したメールアドレス宛てに下記の書類をご提出ください。

1 辞退届 1部 (**様式3**)

2 提出期限

令和7年12月17日（水曜日）午後5時まで

3 提出先

本要領第12に指定する宛先

第8 企画提案書等の提出について

企画審査会への応募を希望する場合、審査会に先立ち次の書類を提出してください。

1 提出書類

(1) 企画提案書 10部（社名入り1部、社名無し9部）

提案書は原則としてA4版（横）、カラー刷り、30ページ以内（表紙・目次・裏表紙は含まない）とし、左上1箇所とじて作成してください。なお、作成に当たっては、以下の項目を必ず記載してください。また、イメージ図等を適切に記載し、提案内容がわかりやすく伝わるよう、工夫してください。

ア 全般

○企画・運営に係る全体概要（基本方針、スケジュール概要、実施体制等）を示すこと。

○経費の見積及びその内訳を示すこと。

イ イベントに係る企画・運営

○提案された内容は本事業の趣旨や目的に沿ったものであること。

- GXに関心がない都民も含めて来場を促せるよう、企画の内容及びターゲティングが適切に設定されていること。
- GXを一般都民にとって理解しやすく、身近に感じられるよう、効果的なものとなっていること。
- GXを巡る国内外の動向を踏まえ、GX実現に向けた取組について、効果的にPRを図ることができる内容となっていること。
- 年間キャンペーンとして、各種イベントで一貫して段階的にGXの普及促進を行う内容であること。
- 提案されたイベントの登壇者・出演者が、本事業の趣旨や目的に沿ったものであること。
- 企画全体を通して、一般都民がGXが実現された将来像を理解し、GX実現に向けて行動変容を促す内容となっていること。

ウ 広報

- 広報媒体等を検討し、広く事前周知しつつ、イベント前後にメディアで取り上げられるなど、効果的な工夫がなされ、内容及び構成に反映されていること。
- HP・SNSのコンテンツはGXの普及啓発という目的に合致しており機運を盛り上げることが期待できること。

エ 効果検証

- アンケート回収のための工夫がなされ、定量的分析などが的確にできるよう内容及び構成に反映されていること。

(2) 企画提案書の概要 10部 (社名入り1部、社名無し9部)

概要は原則A3版(横)、カラー刷り、2ページ以内としてください。

(3) 経費内訳書 1部

企画の内容を実施する上で必要な経費を漏れなく正確に記載してください。なお、経費内訳書を上回る金額の見積書の提出は失格となるため、ご注意ください。

(4) 送付書 1部 (様式4)

(5) 企画提案書及び概要の「社名無し」については、貴社名の他に、印影、通称名、マスコットなど応募者を特定できるものを一切記載しないこと。

2 提出方法

提出書類については、紙で準備を行うとともに、CD-Rにより電子データもあわせてご提出ください。CD-Rの作成に当たっては、あらかじめ最新のウイルス定義ファイルにアップデート済みのウイルスチェックソフトによるチェックを行ってください。

電子データについては、原則としてPDF形式としますがこれにより難しい場合、Microsoft Word、Microsoft Excel 又は Microsoft PowerPoint 形式でも可能とします。

CD-R及びそのケースにはラベルを貼付してください。

【ラベルの記載項目 (例)】

件名	GX実現に向けた機運醸成に係る企画運營業務委託
会社名	〇〇株式会社
ウイルス対策ソフト名	〇〇〇〇
ウイルス定義	令和〇年〇月〇日版
チェック年月日	令和〇年〇月〇日

3 提出期限

令和7年12月17日（水曜日）午後5時必着

4 提出先

本要領第12に指定する宛先

第9 企画審査会

応募者に対し、次により審査会を実施します。

1 実施日

令和7年12月23日（火曜日）午後又は12月25日（木曜日）終日

※時間及び場所の詳細は別途通知します。

2 実施方法

プレゼンテーション方式（審査員に対し、企画を口頭でご説明いただきます。）

【注意事項】

- ・プレゼンテーションは、事前に提出した企画提案書に基づき行って下さい。
（審査会当日、審査員に対して事前提出書類以外の資料を配布することはできません。また、モニター等を持ち込んで資料投影を行うことも認めません。）
- ・説明者は複数人であっても差し支えありませんが、当該業務を受託した際の責任者が中心となって行うものとします。
- ・各社の出席者は2名以内としてください。

3 説明時間

15分程度

第10 企画案の採用

- 1 審査結果は、審査会終了後、全ての応募者に文書で通知します。
- 2 通知及び公表した審査結果以外の審査に関する情報については、回答いたしません。

第11 附帯条件

- 1 企画審査への参加に際して生じる費用は、全て応募者の負担とします。
- 2 提出する企画提案は、1社につき1案とします。
- 3 提出物は返却いたしません（採用者及び不採用者ともに同じ。）。
- 4 企画提案書作成に当たって第三者の著作権等に抵触する恐れのあるものは、応募者の責任において適正に権利関係処理を行ってください。

第12 提出先及び問合せ先

東京都新宿区西新宿二丁目8番1号 東京都庁第一本庁舎19階北側

TOKYO GX ACTION2026 実行委員会事務局

（東京都産業労働局産業・エネルギー政策部計画課内）

Tel 03-5000-7720

電子メールアドレス S0291501@section.metro.tokyo.jp

応 募 届

令和 7 年 月 日

TOKYO GX ACTION2026 実行委員会 御中

当社は、G X 実現に向けた機運醸成に係る企画運營業務委託に伴う企画提案に参加いたします。

住所

会社名

代表者名

業務担当部署・担当者氏名

連絡先電話番号

連絡先メールアドレス

質 問 書

※質問のない場合であっても、質問事項の欄に「質問なし」と記入し、メール送信すること。

件 名	G X 実現に向けた機運醸成に係る企画運營業務委託
宛 先	TOKYO GX ACTION2026 実行委員会事務局 E-mail S0291501@section.metro.tokyo.jp 電話 03-5000-7720
質問受付期間	令和7年11月26日（水曜日）から 同年12月3日（水曜日）正午まで
質問事項 （募集要領、仕様書等文書名、番号等を記載して、質問箇所を明確にしてください。）	
質問者 （必ず記載）	会社名 担当者所属・氏名 電話番号 E-mail アドレス

辞 退 届

年 月 日

TOKYO GX ACTION2026 実行委員会事務局 御中

当社は、「GX実現に向けた機運醸成に係る企画運營業務委託」に係る企画提案の応募を辞退いたします。

住 所

会 社 名

代表者名

辞退理由

担当部署及び担当者名

連絡先電話番号及びE-mail アドレス

TOKYO GX ACTION2026 実行委員会事務局 御中

住 所

会 社 名

代表者名

「GX実現に向けた機運醸成に係る企画運營業務委託」

応募書類等送付書

年 月 日

「GX実現に向けた機運醸成に係る企画運營業務委託」の応募書類として、下記の書類を提出します。

記

1 添付書類

2 担当者連絡先

部署名及び氏名：

電話番号：

E-mail アドレス：

G X実現に向けた機運醸成に係る企画運營業務委託 企画審査会実施要領

1 委託の件名

G X実現に向けた機運醸成に係る企画運營業務委託

2 目的

この要領は、「G X実現に向けた機運醸成に係る企画運營業務委託」の委託先を選定するために必要な手続を定めるものである。

3 実施要領

- (1) 応募の方法等を記載した『G X実現に向けた機運醸成に係る企画運營業務委託』企画提案募集要領（以下「募集要領」という。）を提示し、企画審査会への参加を募る。
- (2) 指定した期日までに募集要領に定めた応募書類等を提出した者を企画審査会応募者（以下「応募者」という。）とする。
- (3) 企画審査会において、指定した期日までに提出された企画提案書に関するプレゼンテーションを応募者から受ける。

4 審査日・場所

- (1) 令和7年12月23日（火曜日）午後又は12月25日（木曜日）
- (2) 場所 都庁内会議室 又は オンライン開催（予定）

5 審査方法等

(1) 審査方法等

書面（企画提案書と経費内訳書）及びプレゼンテーション（参加事業者が審査員に対し、実施企画案を口頭説明）により、企画審査会が審査を行う。

(2) 審査項目

別紙「企画審査会 審査表」に掲げる項目及び内容に基づき審査し、総合的に評価する。また、必要に応じて、提案の内容に関するヒアリング等を実施する場合がある。

(3) 採点方法

各企画案について、審査員による審議の上、各審査員の評価点を基に最優秀企画案を選定し、当該企画案を採用する。

ア 各委員は、審査票により、各応募者の企画案を各審査項目について6段階評価（非常に優れている：5点、優れている：4点、ふつう：3点、劣る：2点、非常に劣る：1点、仕様内容を満たしていない：0点）し、採点する。

各項目の配点に応じて評価点数を計算し、小数点以下は第一位を四捨五入する。

イ 企画審査会は、各審査委員による評価点の集計結果に基づき、合計点が1位となつ

た応募者を受託候補者として選定する。なお、同点の場合は、委員長の決するところによるものとする。

(4) 企画案の採用条件

審査の結果、次の二つの基準を満たすことを採用の条件とする。

ア 各審査項目において、全ての審査員の採点結果の平均が「2」以上であること。

イ 審査表2、3の審査項目について、全ての審査員の採点結果の平均が「3」以上であること。

「GX実現に向けた機運醸成に係る企画運營業務委託」企画審査会 審査表

社

【審査員氏名】

No.	審査項目	配点	審査の要旨	採点(6段階評価) 0~5点	評価点
1	全般	10	①本事業の実施に係る体制は十分で、スケジュール設定に無理がなく、実現可能であるか。		
			②経費見積は、提案内容を裏付ける内容となっているか。		
2	イベントに係る企画・運営	75	①提案された内容は本事業の趣旨や目的に沿ったものであること。		×3
			②GXに関心がない都民も含めて来場を促せるよう、企画の内容及びターゲティングが適切に設定されていること。		×2
			③GXを一般都民にとって理解しやすく、身近に感じられるよう、効果的なものとなっていること。		×2
			④GXを巡る国内外の動向を踏まえ、GX実現に向けた取組について、効果的にPRを図ることができる内容となっていること。		×2
			⑤年間キャンペーンとして、各種イベントで一貫して段階的にGXの普及促進を行う内容であること。		×2
			⑥提案されたイベントの登壇者・出演者が、本事業の趣旨や目的に沿ったものであること。		×2
			⑦企画全体を通して、一般都民がGXが実現された将来像を理解し、GX実現に向けて行動変容を促す内容となっていること。		×2
3	広報	25	①広報媒体等を検討し、広く事前周知しつつ、イベント前後にメディアで取り上げられるなど、効果的な工夫がなされ、内容及び構成に反映されていること。		×3
			②HP・SNSのコンテンツはGXの普及啓発という目的に合致しており機運を盛り上げることが期待できること。		×2
4	効果検証	10	⑥アンケート回収のための工夫がなされ、定量的分析などが的確にできるよう内容及び構成に反映されているか。		×2
合計(120点)					